

新型コロナウイルス感染拡大にともなう J-DESC 関連出張等への対応について
(改3版)

2021年3月5日
J-DESC 会長 川幡 穂高
J-DESC サポートオフィス

日頃より J-DESC の活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染が世界に広がった影響で、2020年の春以来、あらゆる分野の活動がかつてない規模の制約や制限を受けることとなりました。新型コロナウイルス感染症の脅威が依然として存在する中、各国関係機関は感染拡大を防止する最善の対策を講じて、研究活動の実施を模索しております。こうした状況の中、J-DESC は感染拡大にともなう出張等への対応を一部改定し、継続します。

記

※改2版からの変更点は下線で記載

1. 各種イベント、会議等への対応について

(1) J-DESC が単独で主催する場合

感染拡大防止対策を徹底しながら、原則としてオンラインを活用して実施します。

(2) J-DESC が共催または後援する場合

開催の是非については、原則として主催者の判断に委ねます。ただし、主催者におかれては、開催予定会場、開催地自治体、主催者や登壇者の所属機関の方針を確認し、それらの方針に十分配慮いただくとともに、感染拡大防止対策の徹底をお願いいたします。

2. 航海、国際会議等の IODP に関わる海外出張およびその旅費支援について

(1) 海外出張の実施の可否については、安全性に十分留意し、その時点での国内及び渡航先の状況を総合的に勘案し、航海実施機関 (Science Operators) や会議主催者をはじめ関係者との連絡を十分に行ったうえで、ご自身でご判断をいただけるようお願いいたします。ただし、航海実施機関や会議主催者が実施の判断をした場合であっても、外務省の渡航制限に関する勧告や渡航者自身の所属機関の判断により海外出張が制限される場合は、その制限に従っていただくようお願いいたします。

(2) 渡航先への入国・出国や出張中の行動については、航海実施機関や会議主催者に確認し、その指示に従ってください。また、IODP 航海に乗船する際には、当該航海の Expedition Project Manager (EPM) の指示に従い、航海実施機関が発出した乗船ガイドライン等の最新版を必ずご確認ください。

- (3) JAMSTEC から旅費支援を行う場合は JAMSTEC からの出張依頼により行われるため、JAMSTEC 職員に対する方針に準じます。現時点の方針では、「海外出張は外務省の定めるガイドラインを踏まえ安全に留意して慎重に実施する」となっています。
- (4) 下記の費用については、全て旅費支援の対象となります。
- ①渡航先の国の方針、もしくは実施機関によって定められた自主隔離期間の滞在費
 - ②日本へ帰国する際に入国後自主隔離期間が定められ、かつ自宅以外での隔離を余儀なくされた場合の宿泊費・国内交通費
 - ③状況の急変等により、航海や会議がキャンセルされた場合や、ご自身の判断により参加を取りやめる決断をした場合のキャンセルにかかる費用
 - ④キャンセルとなった航海のために受けた健康診断、予防接種等の費用
 - ⑤渡航先の国の方針、もしくは航海実施機関によって定められた乗船ガイドライン等により、渡航や乗船に際して PCR 検査等が必要になった場合のこれにかかる費用

以上